

1. 日 時 令和 7 年 9 月 22 日（月） 15 時 30 分～17 時 10 分

2. 場 所 （公財）福井原子力センター 2 階研修ホール

3. 出席者 別紙のとおり

4. 議 題

- （1） 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和 7 年度 第 1 四半期）
- （2） 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和 7 年度 第 1 四半期）
- （3） 発電所の運転・建設および廃止措置状況（令和 7 年 7 月～9 月）
- （4） 敦賀発電所 2 号機の追加調査計画について
- （5） 美浜発電所後継機の自主的な現地調査について
- （6） 乾式貯蔵施設設置計画について
 - ・ 高浜発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る発電用原子炉設置変更許可申請書に対する審査結果
 - ・ 乾式貯蔵施設設置計画にかかる対応状況について

5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- （1） 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和 7 年度 第 1 四半期）
[県 原子力環境監視センター 伊藤 所長より説明]
- （2） 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和 7 年度 第 1 四半期）
[県 水産試験場 河野 場長より説明]
- （3） 発電所の運転・建設および廃止措置状況（令和 7 年 7 月～9 月）
[県 原子力安全対策課より説明]

質疑なし

○議題説明

(4) 敦賀発電所2号機の追加調査計画について

[日本原子力発電㈱ 坂井 敦賀事業本部長より説明]

(5) 美浜発電所後継機の自主的な現地調査について

[関西電力㈱ 小倉 土木建築室長より説明]

(県議会：三田村 委員)

- ・ 美浜発電所の敷地内だけでなく、敷地外も調査するのか。調査にかかる必要な手続きは何か。

(関西電力：小倉 土木建築室長)

- ・ 今回の調査では、発電所敷地外でもボーリング調査を計画している。地質の状況を把握するために、広い範囲で調査を行うことが必要である。
- ・ 敷地外での調査において、地権者様に対して借地をさせていただき、敷地外に限らず、自然公園法等の申請をしたうえで調査を行う。

(6) 乾式貯蔵施設設置計画について

[原子力規制庁 戸ヶ崎 地域原子力規制総括調整官より説明]

[関西電力㈱ 藤田 副事業本部長より説明]

(森林組合連合会：坂東 会長)

- ・ ここしばらく新聞等で、県議会での各議員の先生方のご意見等を拝見した。その中でも、中間貯蔵施設は不透明な部分があるといったことで、本日の資料の中でも具体的な数字が明記されていないということもあり、我々県民としても本当に大丈夫なのかと懸念している。

(漁協女性部連合協議会：山本 会長理事)

- ・ 私は新聞等で見ているだけで、そこまで詳しいことはわからないが、そもそも福井県に原子力発電所ができたときに、使用済燃料を県外に持っていくというのは、初めから決まっていたことなのか。
- ・ 一般人の考え方として、基本的に自分の家でごみをよその家に持っていくというのは、どうなのかなと思う。そういう約束で原子力発電所の建設を了承しているのならば、そういった方法も必要なのかもしれないが、誰も取り手がない場合はどうなるのか。
- ・ これから先も使用済燃料がだんだん増えていく場合に県としてもどうしていくのか。

※後日補足コメントがあったため、別添に記載。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ 中間貯蔵施設については、2030 年頃からの操業ということで取り組んでいるが、具体的な内容については、鋭意取り組んでいる最中であり、地名も含め、立地地点の活動への影響があるためお伝えすることができない。

(福井県：坂本 防災安全部長)

- ・ 原子力発電所については、設置許可の段階で、使用済燃料については再処理するという事で、国の方から許可を受けているものであり、最初の段階から使用済燃料を県外に持っていくという話があったわけではない。基本的に使用済燃料は再処理するという事を前提で、国が許可をしているというものである。
- ・ 経緯としては、その後、栗田県政の時代に、発電所の使用済燃料が増えてきているという状況を鑑み、再処理するという事になっていた再処理施設が、なかなか稼働に至っていないという状況のもとで、発電はしていくが、使用済燃料については県外に搬出してほしいという事を、県から事業者あるいは国に対して求めたものである。

(連合婦人会：田村 会長)

- ・ 資料 6－2 の 8 ページに、2035 年末に搬出を開始できない場合、という文言を、もしもということであえて入れたということだが、こういうことがあり得るのかなという不安がますます伺えるのではないかと想定される。
- ・ ロードマップについては、きちんとその通りにしていただけると、前回、前々回も約束されているので、進捗状況に関しては、親切かつ丁寧に随時ご報告をお願いしたい。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ 資料に記載している 2035 年末までに搬出できない場合という記載だが、乾式貯蔵キャスクに入れて発電所に貯蔵すると、それが永久に発電所に留め置かれるのではないかと懸念を頂いており、それに対して、懸念を払拭する関係から、このような記載になっている。
- ・ 中間貯蔵施設に搬出するために乾式キャスクにするので、当然プールに戻すというのは通常行わない作業になるが、一方でそれをお示しすることで、我々が 2035 年末までに中間貯蔵施設に搬出するという確固たる意思を示したと思って記載したものである。2035 年末までに搬出を成し遂げるという強い意志を持って取り組んでいく。
- ・ ロードマップの進捗状況だが、我々も日本原燃、それ以外も含め、進捗状況を監視しており、定期的に福井県および立地町の皆様にもご説明してまいりたい。

(商工会議所連合会：藤川 事務局長)

- ・ 乾式貯蔵施設の設置了解が得られるということが大前提だが、今ほど説明いただいたロードマップと、設置計画に基づいた取組みを着実に進めていただくこと、これが原子力・エネルギー政策の持続可能性を確保するうえで重要。さらには地域産業の安全や、企業活動の安心にもつ

ながることだという考えであるので、関西電力には誠実かつ責任ある対応をお願いしたい。

- ・ 一方で、懸念しているのが、中間貯蔵施設の具体的な設置場所が示されていないという点である。搬出計画の実効性を高めるためにも、関西電力にはできるだけ早く課題解決を図っていただき、透明性の高い情報開示と丁寧な説明をさらに進めていただきたい。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ ロードマップの取組みについては、しっかりと進めていき、当社の原子力の安定的な運転に支障がないように努めてまいる。
- ・ 中間貯蔵施設の取組みについては、先ほど申し上げたが、立地地点の活動について支障があるので、具体的に申し上げられないが、精一杯取り組んでまいる。

(平和・環境・人権センター：北村 特別幹事)

- ・ 先ほどもあったが、2035年までにできない場合はというところで、関西電力の決意ということだが、実際、これが本当にそうなった場合、入っていたタンクであったり、戻したものをどうしていくのか。そのままずっとほったらかして、搬出できるようになるまで待つのか。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ 乾式貯蔵キャスクに使用済燃料を入れた場合に、発電所全体の貯蔵容量を増やすことがなく、プールには空き容量がある状態なので、物理的にはプールに戻すことが可能な状態である。そういった中で、今回こういったプールに戻すということについては、我々が2035年末までに搬出を成し遂げるという確固たる意思を示したものであり、そういったことにならないようにしっかりと中間貯蔵施設への搬出を遂行していく。

(美浜町：戸嶋 町長)

- ・ ロードマップの状況について、現在、目標に向けて鋭意続けているということであるので、我々としては否定的な考えはないというところであり、また六ヶ所再処理施設の竣工は、ロードマップの目標を達成するための非常に重要な鍵であるので、当面、11月と言われている説明終了目標、この状況について注視をしていく必要がある。
- ・ 具体的な搬出時期についても触れられている。特に、できない場合についての決意が書いてあるわけであるが、いろいろ意見がある。合理的ではないと受け止められるような不退転の決意というのは、我々立地にとっては、信頼関係に影響することを懸念するわけであるので、何よりも今は実行に向けた誠意ある姿勢が重要である。
- ・ 地域振興についてであるが、今回、共創会議の将来像の実現に向けた資金拠出の仕組みを提示いただいた。非常に画期的であって、評価をしたいと考えているが、まずは執行に当たっては、リスクに向き合っている生活をしている立地地域の振興に十分配慮して、詳細な部分についての取りまとめをお願いします。

(美浜町議会：川畑 議長)

- ・ 六ヶ所再処理工場の竣工はロードマップの履行において、非常に重要であり、全体に大きな影響を及ぼすことがあるので、今後の審査状況については注意深く見守ってまいりたい。
- ・ 規制委員会による厳正な審査に基づく判断については、特に申し上げることはないが、美浜発電所に関する審査状況については今後も注意してまいりたい。
- ・ 具体的な搬出時期の考えに関し、プールに戻すとの表現については、関西電力の覚悟の考え方を示されたものと説明を受けている。立地地域の地元としてはもどに戻すことにより大変不安になる言葉であった。我々、美浜町議会としては、納得のいかないことであり、立地目線に立っていない表現と受け止めているところである。しかし、今後のロードマップの実現のためには、まず今回示された搬出時期、遅くとも 2035 年の実現に向け、強い責任感のもとで、最大限の誠意ある努力を持って取り組んでいただきたい。
- ・ 最後に、立地地域の振興に向けた継続的な資金拠出の仕組みについては、高く評価するが、原子力発電事業は立地地域の理解と努力があってこそ成り立つものである。立地市町を最重要に捉えての運用をお願いします。

(高浜町：西嶋 町長)

- ・ 乾式貯蔵施設設置計画は、基本的にはやはり県外搬出すべきというところが非常に重要なポイントになる。乾式貯蔵一期目を高浜町サイトで行うというところについて、4つの原子力発電所が動くというところにおいては、一番、使用済燃料がたくさん出る町となる。そのポイントも含めながら、今日説明をいただいた4つのポイントの所感についてお話する。
- ・ ロードマップだが、(六ヶ所再処理工場の) 審査の説明終了が 11 月だというところ。8月に、規制庁の方からもっと人を入れないと、というところは、期限に間に合うというところにおいて、ここにきて厳しい状況にあるのかと推測をする。3人の人を入れたことによって、進むのかどうか不安でもあるので、今後、ここについては注視していきたい。福井県知事も申し入れされたように、国の指導が非常に重要になってくるのではないかな。国、事業者が一体となって、進めていくというところを確認できたらと思う。
- ・ 一期目の規制委員会からの許可が出ているというところは、事業者から聞いているが、今日改めて詳細な部分を初めて聞かせていただいた。貯蔵用の緩衝体という装置を装着してという言葉であったり、告示地震力による設計、また斜面の周辺における動的解析とか、そういうことをされて、現場において安全度を高められたということと、型式キャスクを既存のものがあるから安全と判断されているというところがあるので、関西電力でも規制庁でもいいが、そういうところをもう一步お話を聞かせていただきたい。関西電力には現地の方もどのような環境の中で作られるのか、是非見せていただきたい。
- ・ 具体的な搬出の時期において、2035 年末まで毎年 100t を中間貯蔵に出していく。今の話にあったように、その部分、それぞれのキーワード、中間貯蔵というのが、どこからいつ具体的にどこで、というところが明確であるということも情報として欲しいと誰しも考えている。
- ・ 特に、乾式貯蔵にするというところはプールに置いておくよりもさらに安全が高まるというこ

とは大前提であり、高浜町としても申請をされる時に肯定的な形を示しているというところである。町民の皆さんも議会の皆さんも、そこをそういうふうにおられたのが、先ほどからも議論があるように、2035年までに移せなかったらプールに戻すというところで、さらに安全度を高めるということができないため、ここを大きくクローズアップするわけではないが、この言葉はどこに意味があったのかと感じている。町民の、立地の安全を高めるという部分も、もっと大事にしていきたい。

- ・ 地域振興について、50億円を毎年という提案は初めてされたと思っている。これまでも共創会議の中で様々な議論、立地はどんな地域にしていくか、さらに魅力的で安全な町にしていく、それが立地にとって、やはり今後のエネルギー政策を担うところに一番大事なところとなってくるので、ここは今回のだけにとらわれず、様々な計画がある。また、計画によっては、時代の変化によって、やはり優先度を変えなければいけないとか、スピード感を上げなければいけない、そういうところがあるので、そういう立地の考え方は事業者もやはり同じ立地で営業される事業者の立場をよく理解していただきながら、今後、様々な部分での変化においても真摯な対応をいただきたい。
- ・ 最後に、原子力発電所においては、高浜町内の多くの皆さんが従事をされて、この安全を守っていただいていると考えているので、さらに町民の皆さんも含めて原子力サイトにおいては、安全な働きやすい環境、そして安心して働ける環境、それはやっぱり安全につながっていくというところを十分理解していただいて、これまでも何度も言っているが、そういう点についての事業所内の安全の確保も積極的に取り組んでいただきたい。

（高浜町議会：磯部 議長）

- ・ 高浜町議会では、9月9日に原子力対策特別委員会を開催し、関西電力より乾式貯蔵施設設置計画に関する取り組みについて説明を受け意見交換をした。
- ・ その中で乾式キャスクの具体的な排出時期の考え方について、2035年末までに搬出を開始できない場合、すでに乾式貯蔵している使用済燃料をプールに戻すということに対して、多くの意見があり、町長に対して、原子力対策特別委員会としてまとめた意見の申入れを行うべきということを全会一致で決定した。9月12日に、「使用済燃料プールに戻すことへの状況説明が不十分であり理解しがたいものである。事業者としての不退転の覚悟については、40年超えの原子力発電所再稼働の際にも運転を差し止めるとの覚悟を県知事に示されていたが、今回も同様に立地の思いを考慮しない不退転の覚悟には賛同しかねる」という内容の申し入れを行ったところである。

（おおい町：中塚 町長）

- ・ 使用済燃料対策ロードマップの肝は、中間貯蔵施設の確定と再処理工場の稼働に尽きる。ここはもうしっかりと取り組んでいただきたいという思い、2点申し上げたい。
- ・ 2035年末までに搬出を開始することができなければプールに戻す。論外である。立地地元は、乾式キャスクで保管をすると、水と電気を使わなくても安全に保管できるということで、申請

了承をしたわけである。従って、本当に我々立地の、発電所と背中合わせ、一緒になって暮らす住民の皆さん方のことを考えるならば、こういった言葉で、確固たる意思と覚悟を示すのは違うでしょうということを、まず申し上げたい。

- ・ 共創会議において、資金拠出の件について、どんな使途がということだが、これは、あくまでも共創会議において議論された、エネルギーの安定供給を支えてきた立地地域の将来に対する不安を払拭するため、廃炉を迎えた後の立地地域の将来像も見据えながら、持続的な地域の発展の実現のために使われるべきものというふうに認識をしている。ここは、しっかりと守っていただき、軽々に何でも拡大解釈をして、むやみに使われるものではないということを、念押しして申し上げたい。これを声高に申し上げるのには理由がある。それは現在の県の核燃料税の配分比率である。今までずっと、立地市町4、県6ということで進んできているが、今期に限っては、諸々の事情により、この配分比率が立地地元にとって不利なものになっているということもある。あるいはまた、地域振興の中で、各サイトの防災道路というのがクローズアップされているが、我々のところは、県道2本なので、あくまでも、県の道路予算、国とタイアップをされて、しっかりとこういった予算において対応されるべきものというふうに思っているが、それがちょっとでも早く進むために、共創会議の中で取り組みいただくと理解をしているので、しっかりとやっていただきたい。
- ・ この2点とも、発電所と背中合わせにリスクを負いながら生活をしてきた、50年にわたって貢献をしてきた国の政策に対して、あるいは福井県ならびに事業者にも、長年にわたる貢献をしてきたものというふうに自負をしているが、ゆめゆめ立地地元を軽視するような言葉であったり、あるいは、拠出金の使用であったりすることについては、大いに私としてしっかりと意見を申し上げてまいりたいと思うので、このことを、広く皆さん方にも理解をいただきたいと思う。

(おおい町議会：原田 議長)

- ・ おおい町議会でも9月10日に原子力発電所対策特別委員会を開催し、その中で出た意見を2つ申し上げる。
- ・ 2035年までにできないときにプールに戻すというところ、もうこれは到底容認できないと、ほとんどの議員の意見であり、ここのところは強く申し上げる。
- ・ 立地地域の振興や課題解決に向けた新たな取り組みというところで、新しい仕組みを提示、提案していただいた。その中で客観性、透明性というところで新しい仕組みを見せていただいたが、拠出を決める第三者機関を組織される皆様が、果たして立地のことをどれだけご存知の方がなっていたのか非常に気になる。立地は半世紀にわたって原子力発電所と共生してきた。今までの経緯を十分に理解していただいた方には是非なっていきたい。

(関西電力：藤田 副事業本部長)

- ・ 大変重たい言葉をいただいた。まず一点目の六ヶ所再処理工場の竣工について、この審査の進捗状況に注意してというご意見もあったが、我々も六ヶ所再処理工場は非常に大事なところと

思っており、日々、六ヶ所に派遣している者と連絡を取り、その都度、必要な対応をしていく状況である。なので、我々としてもしっかりと日本原燃の審査ができるだけ早く終わるように対応してまいりたい。

- ・ プールに戻すという表現については、立地に対して地元軽視だというご意見もたまわっているので、それについては真摯に受け止めたい。ただ、我々としては確固たる意思を示したので、これに代わる考えはなかなかないというのが現状である。地元軽視と言われないう、しっかりと丁寧な説明を尽くしたい。それから、乾式貯蔵キャスクの安全性に関しては、プールよりも、電気を使わないような乾式の方が安全じゃないのかという説明というのも過去にしているけれども、我々としては、プールも多重的な冷却能力を維持しながら、電源を維持しながら冷却していくことであるので、当然プールも安全だし、乾式貯蔵キャスクも安全ではあるけれども、こういった説明をしていることについては、しっかりと丁寧に地元の皆さんに対して説明をしていきたい。
- ・ 最後に、地域振興については、我々としては今までお世話になっている福井県それから立地町の皆様に対して、地域振興とか地域の課題解決の取り組みということで寄付というのをさせていただいて、それについては客観性・透明性の高い仕組みということで考えており、そういった経緯も踏まえて第三者機関が判断されると理解している。

(福井県：三寺 エネルギー環境部副部長)

- ・ 今おおい町長から指摘のあった、共創会議のために拠出金を使ってほしいということで、県としては共創会議の取組みを実現、実施していくために、この拠出金の中からその財源を捻出したい。
- ・ おおい町の議長からあった、第三者の機関は立地のことをどれだけ考えてもらえるのかということについても、共創会議の取組み自体がこれまで関西電力とも一体的に検討してきたものであるので、この第三者機関においてもスムーズにこの地域振興に資する事業だということで審査いただいて実施していくものと県としては考えている。

(福井県：中村 副知事)

- ・ 3町ともプールに戻すことについていろいろご意見いただいた。おっしゃっていることは立地のご意見として、私ども承りたい。
- ・ ちょっとわかりにくかったところが1つあるので確認をさせていただきたい。プール戻しはまかりならんとか、容認できないという、これは今ご意見としていただいた。ということになると、ここで今、4つの条件で2035年末までには搬出を開始すると、これはある意味不退転の決意でというふうに関西電力から聞いているし、そういう理解だと思うが、立地の長としては、搬出時期の考え方については、プール戻しとかいうことでなく、そういう考え方でいいんだというふうに、私には理解できたが、言葉のあやや少しあるかもしれないが、大雑把に言うということととりあえず理解をしてよいか。

(おおい町：中塚 町長)

- ・ プールに戻すという言葉が出てくること自体、先ほども言ったように、立地地元の安全性をないがしろにしている。要するに立地地元軽視だと申し上げている。なので、不退転の努力で必ず 2035 年末までには搬出するという強い覚悟が、こういった言葉に置き換わることの軽率さであるとか、立地地元軽視ということに焦点を当てながら申し上げているわけであって、しっかりと取組みをいただくことが重要だと思う。

(福井県：中村 副知事)

- ・ ありがとうございます。私ども別に立地がどうこうという話ではなく、県議会ではこれまでいろいろ議論があり、中間貯蔵施設、乾式貯蔵の概念が混同されたりした部分もあって、ずっと乾式に置いておくことについていかなものかというような議論がこれまでの議会であった、というような県議会全体の流れの中ということも、一部ご理解いただけたらと思っている。今日のところはご意見承った。

(おおい町：中塚 町長)

- ・ 我々立地地元が、プールに戻して安全性が低下するということの懸念を持っているということは理解いただいたかと思っている。
- ・ 一方で、こういったプールに戻すというような覚悟の言葉が、県議会の皆さん方であるとか、県民の皆様方が、ある意味、そうか、それも覚悟の一つだねとこうおっしゃることの違和感を感じるので、方々誤解のないようによろしく願います。

以上

<議題6 乾式貯蔵施設設置計画について>

漁協女性部連合協議会の山本会長理事から後日いただいた協議会当日の発言の主旨

- ・ 発電所を建設した時点から、使用済み燃料の処理について考えなければいけなかったことを何十年も後回しにしていたつけであり、国、県、事業者の責任である。
- ・ 県民においては、立地とそうではない市町との温度差があるため、県民には十分すぎる説明と報告が必要である。
- ・ 乾式貯蔵施設については以前説明を聞いたときに、プールに保管するよりは安全だと思った。他県の間貯蔵施設へという形ではなく、より安全な保管方法を自県で考えるべきだと思う。
- ・ 2035 年末までに開始できない場合、プールに戻すというのは企業としての覚悟というより、私には逃げ道のように感じる。とにかく、安全第一で最善の方法を考えていただきたい。